

サクセス管理栄養士講座 栄養教育論 追補・正誤表

法律等の改正による変更点

	改正前（下線部）	改正後
p.13 下から 6 行目	食事計画案や食事箋を作成し、具体的な調理技術を伴う指導を行う。	食事計画案や食事箋を作成し、具体的な指導を行う。
p.92 下から 13 行目	(参考資料 14 参照)	削除
p.117 ②健康増進法	最終改正：平成 26 年 6 月 31 日法律第 169 号)	最終改正：平成 29 年 5 月 31 日法律第 41 号)
p.121 ④地域保健法	最終改正：平成 26 年 6 月 25 日法律第 83 号)	最終改正：平成 29 年 6 月 2 日法律第 52 号)
p.134 ⑫児童福祉法（抜粋） p.134 左段下から 11 行目	情緒障害児短期治療施設	児童心理治療施設
p.136 ⑧保育所保育指針		削除
p.135 ⑮診療報酬の算定方法（抜粋）		2018 年度の診療報酬改定後の値を参照されたい。
p.137 ⑯介護保険法（抜粋）	最終改正：平成 28 年 11 月 24 日法律第 84 号	最終改正：平成 29 年 6 月 2 日号外法律第 52 号
p.138 ⑰老人福祉法（抜粋）	最終改正：平成 27 年 5 月 29 日法律第 31 号	最終改正：平成 29 年 6 月 2 日号外法律第 52 号

本文中、下記に誤りがございます。お詫びして訂正いたします。

	誤（下線部）	正
p.3 上から 1 行目 および側注	本文：適切な食環境づくり ^{◀1} 側中：◀ <u>1</u> 平 26-106 平 24-106	本文の◀1 を削除 側中の◀1 平 26-106 平 24-106 を削除
p.58 下から 10 行目	訪問栄養指導	訪問栄養食事指導
p.86 上から 4 行目	●離乳期（生後 <u>6</u> ～18カ月ころ）生後 <u>6</u> カ月ころに離乳食の開始	●離乳期（生後5～18カ月ころ）生後5，6カ月ころに離乳食の開始
p.93 図 4-3	乳幼児身体発育曲線	幼児身体発育曲線

訂正・正誤等の追加情報につきましては、弊社ホームページ内にてご覧いただけます

<http://www.daiichi-shuppan.co.jp>